

# 第103回 定時株主総会 招集ご通知



## ■ 日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始は午前9時予定）

## ■ 場所

東京都千代田区外神田二丁目16番2号  
神田明神文化交流館 2階  
神田明神ホール

※末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件

株式会社ダイドーリミテッド

証券コード：3205

証券コード 3205  
2026年6月9日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株 主 各 位



東京都千代田区外神田三丁目1番16号  
**株式会社ダイドーリミテッド**  
代表取締役社長執行役員 成瀬 功一郎  
グループCOO

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第103回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daidoh-limited.com/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ダイドーリミテッド」または「コード」に「3205」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所(東証上場会社情報サービス)ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、2026年6月25日(木曜日)午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時予定）
2. 場 所 東京都千代田区外神田二丁目16番2号  
神田明神文化交流館 2階  
神田明神ホール  
（末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。）  
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、  
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監  
査結果報告の件
  2. 第103期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報  
告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。この場合、代理人ご本人の議決権行使書用紙とともに、①代理権を証明する書面（委任状）および②株主様の議決権行使書用紙、③委任状に押印された印鑑の証明書またはパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主ではない代理人および同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- (2) 書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) その他、後記の「議決権行使についてのご案内」等をご参照ください。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役および会計監査人が監査報告をするに際して監査をした対象の一部であります。
- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」
  - ④計算書類の「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前記各ウェブサイトはその旨および修正内容を掲載させていただきます。
-

# 議決権行使についてのご案内

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後6時30分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）午後6時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時予定）

### ご注意事項

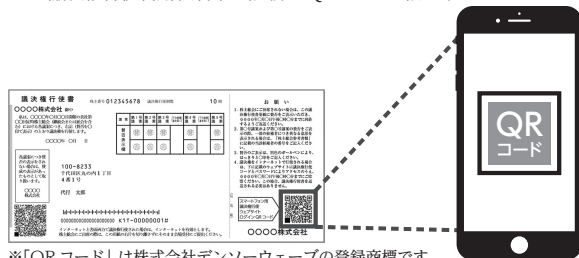
- ※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

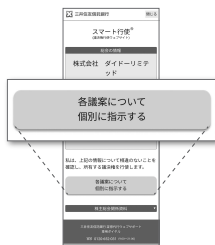
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

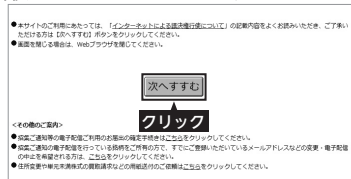
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

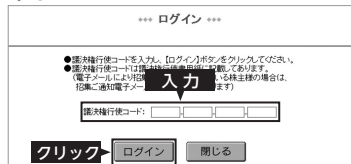
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



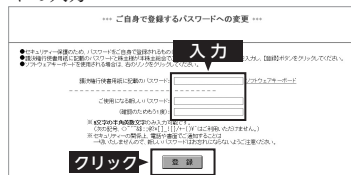
「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる「新しいパスワード」を設定し「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120 - 652 - 031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、2026年2月27日に新たに公表いたしました第2次中期経営計画「進化と飛躍」のもと、成長領域への積極的な投資を推進するとともに、財務の健全性を維持しながら、安定的な株主還元を継続することを基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、配当政策につきましては、DOE(株主資本配当率) 4%および配当性向30%以上を基準とし、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して決定いたします。

当期の期末配当につきましては、その他資本剰余金を原資として以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,423,870,850円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日といたしたいと存じます。



### 第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（7名）任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当および重要な兼職の状況
1	山田 政弘 やま だ まさ ひろ	再任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社代表取締役会長グループCEO</li> <li>■ 事業戦略立案・中期経営計画推進担当、海外事業担当・M&amp;A担当</li> <li>■ Pontetorto S.p.A.取締役会長</li> <li>■ 株式会社ジャパンプルー 代表取締役会長兼社長CEO</li> <li>■ 株式会社フィルム取締役</li> <li>■ ジェミニストラテジーグループ株式会社代表取締役CEO</li> <li>■ 立命館大学大学院経営管理研究科観光マネジメント専攻教授</li> </ul>
2	成瀬 功一郎 なる せ こういちろう	再任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社代表取締役社長執行役員グループCOO</li> <li>■ DX推進担当</li> <li>■ 株式会社ガイドフォーワード代表取締役会長</li> <li>■ 株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン代表取締役会長CEO</li> </ul>
3	白子 田 圭一 しろ こ だ けい いち	再任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役上席執行役員グループCFO</li> <li>■ 管理部門担当</li> <li>■ ダイバーシティ推進担当</li> <li>■ 株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン取締役</li> <li>■ Pontetorto S.p.A.取締役</li> <li>■ 株式会社ジャパンプルー取締役</li> </ul>
4	今井 和俊 いま い かず とし	再任 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社取締役執行役員</li> <li>■ 不動産賃貸事業担当</li> <li>■ 国内販売事業担当</li> <li>■ 株式会社ガイドフォーワード代表取締役社長</li> </ul>
5	久保 木 大世 く ぼ き たい せ	再任 社外取締役 独立役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社社外取締役</li> <li>■ Walls and Bridges Consulting firm 合同会社代表社員</li> <li>■ SAB JAPAN株式会社顧問</li> </ul>
6	大澤 道雄 おお さわ みち お	再任 社外取締役 独立役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社社外取締役</li> <li>■ 大生印刷株式会社監査役</li> <li>■ FIRST STEP JAPAN株式会社特別顧問</li> </ul>
7	城戸 真亜子 き と ま あ こ	再任 社外取締役 独立役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社社外取締役</li> <li>■ 中部国際空港株式会社社外取締役</li> <li>■ 学校法人田中千代学園評議委員</li> <li>■ 学研・城戸真亜子アートスクール主宰</li> </ul>

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
1	やま だ まさ ひろ 山 田 政 弘 1977年7月28日生	<p>2000年4月 中央三井信託銀行株式会社入社（現 三井住友信託銀行株式会社）</p> <p>2001年6月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社入社（現 日本IBM株式会社）</p> <p>2010年4月 株式会社シンコー再生担当取締役</p> <p>2011年6月 ストラテジクスパートナーズ株式会社代表取締役CEO（現 ジェミニストラテジーグループ株式会社）（現任）</p> <p>2015年9月 株式会社アカクラ代表取締役社長CEO</p> <p>2024年4月 立命館大学大学院 経営管理研究科 観光マネジメント専攻 教授（現任）</p> <p>2024年6月 当社代表取締役会長兼CEO 事業戦略立案、中期経営計画推進担当（現任）</p> <p>2025年2月 Pontetorto S.p.A.取締役会長（現任）</p> <p>2025年6月 当社代表取締役会長グループCEO（現任） 海外事業担当・M&amp;A担当（現任）</p> <p>2025年8月 株式会社ジャパンプルー代表取締役会長兼CEO</p> <p>2025年11月 株式会社ジャパンプルー代表取締役会長兼社長CEO（現任）</p> <p>2026年4月 株式会社フィルム取締役（現任）</p> <p>取締役候補者とした理由            山田政弘氏は、複数のコンサルティングファームにおける経営コンサルタントとしての活動から、企業経営について幅広い経験を有しております。また、これらの経験をもとにコンサルティング会社の代表取締役のみならず、多数の会社の代表取締役／取締役を歴任しており、マネジメントエキスパートとして企業変革から事業戦略立案、新規事業開発などのさまざまな領域における豊富な知見と実績を有しております。現在は代表取締役会長グループCEOとして、2026年2月27日付で公表いたしました第2次中期経営計画の実行・実現を牽引しております。</p> <p>これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	一株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	なる せ こう いち ろう 成瀬 功 一 郎 1970年1月14日生	<p>             1997年10月 株式会社オプト入社              2006年6月 株式会社ホットリンク社外取締役              2007年6月 株式会社ホットリンク取締役COO              2012年6月 株式会社ガーラバズ代表取締役社長              2013年3月 株式会社ホットリンクコンサルティング代表取締役社長              2015年5月 Effyis Inc.取締役              2016年9月 株式会社Visits Technology社外取締役              2017年6月 株式会社Warranty Technology取締役副社長              2018年2月 株式会社Warranty Solutions取締役              2019年6月 株式会社Warranty Solutions代表取締役社長              2020年6月 株式会社Warranty Technology代表取締役社長              2022年3月 ジェミニストラテジーグループ株式会社マネジメントパートナー              2022年6月 株式会社ひらまつ取締役COO              2024年6月 当社代表取締役社長執行役員兼COO              国内販売事業、海外事業担当              DX推進担当（現任）              株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長              株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン代表取締役会長              2025年6月 当社代表取締役社長執行役員グループCOO              （現任）              株式会社ブルックス プラザーズ ジャパン代表取締役会長CEO（現任）              2026年5月 株式会社ダイドーフォワード代表取締役会長              （現任）           </p> <p>             取締役候補者とした理由              成瀬功一郎氏は、デジタルマーケティング企業において営業部門やマーケティング部門などの責任者を歴任し、SNSマーケティング支援企業の新規上場を取締役として牽引した経験を有しております。また、これらの経験をもとに上場企業を含む多数の会社の代表取締役／取締役を歴任しており、マネジメントエキスパートとして経営戦略やマーケティング戦略、組織戦略、DX領域などの幅広い分野における豊富な知見と実務経験を有しております。現在は代表取締役社長執行役員グループCOOとして、2026年2月27日付で公表いたしました第2次中期経営計画の実現に向けた企業改革を牽引しております。              これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。           </p>	一株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
3	しろ こ だ けい いち 白 子 田 圭 一 1967年12月31日生	<p>             1990年4月 当社入社              2013年6月 当社経理財務部部长（現 経営管理室）              2018年6月 当社執行役員              2021年1月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン              取締役（現任）              2023年5月 Pontetorto S.p.A.取締役（現任）              2023年6月 当社取締役執行役員              管理部門担当（現任）              ダイバーシティ推進担当（現任）              2024年6月 当社取締役上席執行役員              2025年6月 当社取締役上席執行役員グループCFO（現任）              2025年8月 株式会社ジャパンプルー取締役（現任）           </p> <p>             取締役候補者とした理由              白子田圭一氏は、当社取締役上席執行役員グループCFOとして財務基盤の安定化やガバナンスの強化をはかるなど適切な役割を果たすとともに、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンや Pontetorto S.p.A.、株式会社ジャパンプルーの取締役として、衣料事業の成長と経営効率の改善を推進しております。また、当社の管理部門の責任者をつとめるなど、経営および当社の事業に関する豊富な経験と知識を有しております。現在は取締役上席執行役員グループCFOとして、2026年2月27日付で公表いたしました第2次中期経営計画の実現に向けた企業改革を牽引しております。           </p> <p>             これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。           </p>	6,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
4	いま い かず とし 今 井 和 俊 1965年6月24日生	<p>             1989年4月 当社入社              2010年4月 株式会社ニューヨーカー取締役              (現 株式会社ガイドーフォワード)              2014年4月 株式会社ニューヨーカー常務取締役              (現 株式会社ガイドーフォワード)              2014年6月 当社執行役員              2017年1月 株式会社ガイドーフォワード取締役              2022年4月 中国・アジア事業推進室長              中国事業法務担当              上海紐約克服装销售有限公司董事長兼總經理              2024年6月 当社取締役執行役員(現任)              不動産賃貸事業担当(現任)              中国・アジア事業推進担当兼室長              株式会社ガイドーフォワード代表取締役副社長              2025年6月 国内販売事業担当(現任)              2026年5月 株式会社ガイドーフォワード代表取締役社長              (現任)           </p> <p>             取締役候補者とした理由              今井和俊氏は、当社取締役執行役員として不動産賃貸事業の経営効率や収益の改善を推進するなど適切な役割を果たすとともに、当社の小売部門における取締役をつとめるなど、経営および衣料事業の豊富な知識と実務経験を有しております。現在は株式会社ガイドーフォワードの代表取締役社長として、当社が2026年2月27日付で公表いたしました第2次中期経営計画の実現に向けた企業改革を牽引しております。              これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。           </p>	8,600株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
5	く ぼ き たい せ 久 保 木 大 世 1959年9月11日生	<p>             1982年4月 株式会社ワールド入社              2005年6月 株式会社ワールド執行役員コモディティ事業部長              2008年6月 株式会社ワールド取締役常務執行役員              株式会社ワールドストアパートナーズ代表取締役社長              2010年5月 株式会社アダストリア取締役専務執行役員営業統括本部長              2014年4月 株式会社遊心クリエイション代表取締役社長              2016年7月 株式会社BASE代表取締役社長              2019年1月 Walls and Bridges Consulting firm合同会社設立 代表社員（現任）              2024年6月 当社社外取締役（現任）              2026年2月 SAB JAPAN株式会社顧問（現任）           </p> <p>             社外取締役候補者とした理由および期待される役割              久保木大世氏は、複数の上場アパレル企業やECサービスを提供する会社の取締役を歴任し、当社の事業領域において豊富な経験と知識を有しております。また、ブランド運営や商品企画設計に関する実務経験と知識から、当社の経営に対し有益なご意見・ご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただくことを期待しております。              これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上、ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。           </p>	一株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	おお さわ みち お 大澤道雄 1956年2月2日生	<p>             1978年4月 榎山株式会社入社（現 株式会社オンワードホールディングス）              2006年3月 株式会社オンワード榎山執行役員（現 株式会社オンワードホールディングス、以下省略する）              2007年9月 オンワード商事株式会社常務取締役（現 株式会社オンワードコーポレートデザイン、以下省略する）              2009年3月 同社代表取締役社長              2012年9月 株式会社オンワードホールディングス常務執行役員              2015年3月 オンワード商事株式会社代表取締役会長              2015年9月 株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ代表取締役社長              2016年3月 株式会社オンワード榎山取締役専務執行役員              オンワード商事株式会社取締役会長              2017年3月 株式会社オンワード榎山代表取締役社長執行役員              2018年5月 株式会社オンワードホールディングス専務取締役              2019年5月 同社代表取締役専務              2020年3月 株式会社オンワード榎山取締役会長              2020年6月 繊維産業流通構造改革推進協議会会長              2021年6月 日本アパレルファッション産業協会理事長              2021年9月 大生印刷株式会社監査役（現任）              2022年9月 アクロストランスポート株式会社特別顧問              東京納品代行株式会社特別顧問              2024年6月 当社社外取締役（現任）              2025年10月 FIRST STEP JAPAN株式会社特別顧問（現任）           </p> <p>             社外取締役候補者とした理由および期待される役割              大澤道雄氏は、上場アパレル企業および同社の関連会社代表取締役／取締役を歴任し、アパレル事業および企業経営に関し豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。また、繊維業界および流通業界全般に精通しており、業界構造や事業特性を踏まえた多角的な視点から当社の経営に対し有益なご意見・ご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただくことを期待しております。これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。           </p>	一株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
7	き と ま あ こ 城 戸 真 亜 子 1961年8月28日生	<p>             1979年2月 株式会社吉田裕史事務所入社              1997年4月 経済産業省伝統工芸品産業審議会委員              2006年9月 学研・城戸真亜子アートスクール主宰（現任）              2007年4月 株式会社テレビ東京 放送番組審議会委員              2007年7月 中日本高速道路株式会社 CSR懇談会委員              2007年10月 中部国際空港株式会社 顧問              2012年12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役              2015年4月 BPO放送と人権等権利に関する委員会委員              2017年6月 学校法人田中千代学園理事              2021年6月 当社社外監査役              2023年6月 中部国際空港株式会社社外取締役（現任）              2025年5月 学校法人田中千代学園評議委員（現任）              2025年6月 当社社外取締役（現任）           </p> <p>             社外取締役候補者とした理由および期待される役割              城戸真亜子氏は、複数企業における社外取締役としての経験に加え、学校法人の理事なども歴任するなど、経営全般に関する幅広い知識と経験を有しております。これらの経験を通じて培われた多角的な視点に基づき、当社の経営に対する有益なご意見・ご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会の議論の活性化や監督機能の強化、経営の透明性の確保に貢献していただくことを期待しております。              これらの理由から、中長期的な当社の企業価値向上ならびに第2次中期経営計画の実行・実現のために必要不可欠な人材として、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。           </p>	-株

- (注) 1. 山田政弘氏は、ジェミニストラテジーグループ株式会社の代表取締役CEOを兼務し、当社は同社とコンサルティング契約を締結しております。
2. その他の各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 久保木大世氏、大澤道雄氏および城戸真亜子氏（戸籍上の氏名：吉田真亜子）は、社外取締役候補者であります。
4. 久保木大世氏および大澤道雄氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
5. 城戸真亜子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
6. 久保木大世氏、大澤道雄氏および城戸真亜子氏が取締役に就任した場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 久保木大世氏、大澤道雄氏および城戸真亜子氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その職務の執行に関し、被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。各候補者が就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 本定時株主総会で、第3号議案の承認が得られた場合の取締役および監査役のスキル・マトリクスは以下のとおりです。

	氏名	当社における地位	取締役・監査役に期待する知識・見識						
			会社経営 企業戦略	小売・ 営業・ マーケ ティング	財務 会計	法務 リスク管理	IT デジタル	国際経験 海外ビジネス	ESG・ サステナ ビリティ・ 多様性
取締役	山田政弘	代表取締役会長 グループCEO	●	●	●		●	●	
	成瀬功一郎	代表取締役社長執行役員 グループCOO	●	●	●		●	●	
	白子田圭一	取締役上席執行役員 グループCFO	●		●	●	●		●
	今井和俊	取締役執行役員	●	●				●	●
	久保木大世	社外取締役	●	●			●		
	大澤道雄	社外取締役	●	●				●	●
	城戸真亜子	社外取締役				●	●		●
監査役	内藤清和	常勤監査役	●	●	●	●		●	
	武田昌邦	社外監査役			●	●	●		●
	嶋田智子	社外監査役	●		●	●			●

(注) 上記の内容は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられる一方で、不安定な国際情勢や米国の関税政策、食料品やエネルギーを中心とした物価上昇等により不透明な状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の経営理念を基に、2029年3月期に至る3ヵ年の第2次中期経営計画の達成に向けて、経営改革に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、前期に引き続き事業ポートフォリオの再構築の一環として株式会社ジャパンプルーの取得やオフィスビルの売却、政策保有株式の一部縮減などを実施いたしました。また、既存事業の注力事業として位置づけるブルックス ブラザーズやポンテトルトの売上高拡大に取り組むとともに、業績が低迷しているニューヨーカーの収益性改善につとめました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は32,502百万円（前期比13.6%増）、営業利益は371百万円（前期は営業損失64百万円）、経常利益は177百万円（前期は経常損失233百万円）、投資有価証券売却益1,608百万円や法人税等調整額△1,626百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,893百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,483百万円）となり、13期ぶりの営業黒字化を達成するとともに第1次中期経営計画において2年目の利益目標として掲げた営業利益365百万円を達成いたしました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### <衣料事業>

2025年8月に連結子会社化した株式会社ジャパンプルーにつきましては、デニム製品ブランドである「MOMOTARO JEANS」及び「Japan Blue Jeans.」が取得時の想定を上回るペースで成長を続けており、当連結会計年度は第3四半期連結会計期間から半期分の業績を取り込んだ結果、連結営業利益を大きく増加させる要因となりました。

「Brooks Brothers」につきましては、日本市場用の商品開発やコラボレーション企画の効果もあり確実に売上高を伸ばしておりますが、春夏シーズンにおける売上高確保に向けたセール販売の増加などにより前期比で減益となりました。

「NEWYORKER」につきましては、アウトレット店舗を中心に前年比で大きく売上高を減少させる結果となり、年度末にかけて不採算店舗の大規模撤退を実施いたしました。なお、2026年3月には顧客拡大をはかるためにアウトレット店舗とECを中心とした新レーベル「Park Slope NEWYORKER」の立ち上げを実施し、ご好評いただいております。

イタリアの衣料原料製造子会社「PONTETORTO」につきましては、市場環境の変化を受けて前期まで一時的に業績が停滞しておりましたが、当期につきましてはスポーツ衣料向けの部門を中心に、着実に回復基調がみられております。

以上の結果、売上高は29,265百万円（前期比15.7%増）、セグメント利益（営業利益）は759百万円（前期は営業損失37百万円）となり、衣料事業としては7期ぶりの営業黒字化を達成いたしました。

#### <不動産賃貸事業>

小田原のショッピングセンター「Dynacity」は誕生から25周年を迎え、引き続き当社グループにおける安定的な収益源としての機能を果たしております。

コーポレート・リアルエステート部門においては、資本効率の改善を目指して2025年3月に東京都千代田区のホテル物件を、2025年9月には東京都文京区所在のオフィスビルをそれぞれ売却したことにより減収減益となりました。不動産の譲渡対価につきましては、M&Aを含めた成長投資及び当期の株主還元などに充てることで企業価値の最大化をはかっております。

以上の結果、売上高は3,237百万円（前期比2.2%減）、セグメント利益（営業利益）は910百万円（前期比8.1%減）となりました。

#### <全社部門>

各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用において、株式会社ジャパンプルーの取得にかかる取得関連費用228百万円を販売費及び一般管理費として計上いたしました。これらの費用は当連結会計年度に臨時的に発生した費用であり、翌連結会計年度には発生しない見込みとなっております。

以上の結果、セグメント損失（営業損失）は1,299百万円（前期比27.6%増）となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度はオフィスビルを売却いたしました。設備投資の総額は612百万円であります。

#### ③ 資金調達の状況

短期借入金を7,417百万円借入し、6,186百万円返済いたしました。また、長期借入金を500百万円借入し、2,647百万円返済いたしました。

#### ④ 重要事象等について

当社は前連結会計年度末において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、当社グループは第1次中期経営計画に基づき、M&Aを含む事業ポートフォリオの再構築等の各種施策を着実に推進し、収益構造の改善に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度において営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上するとともに、収益基盤の強化が進展しております。

これらの状況を踏まえ、当連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は解消したものと判断しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 100 期 (2023年3月期)	第 101 期 (2024年3月期)	第 102 期 (2025年3月期)	第 103 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (百万円)	28,218	28,697	28,609	32,502
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△378	△336	△233	177
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	6,757	291	△2,483	1,893
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	207.46	10.22	△91.65	69.39
総 資 産 (百万円)	39,762	40,882	37,395	36,940
純 資 産 (百万円)	14,503	14,646	12,195	11,804
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	442.30	511.82	419.23	367.56

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ガイドフォワード	100百万円	100.0	衣料品及び服飾品の販売 衣料品の輸入販売、手編糸及び毛織物の販売 不 動 産 賃 貸
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	100百万円	80.5	衣料品及び服飾品の販売
株式会社ジャパンプルー	70百万円	80.0	ジーンズその他デニム製品 の企画・製造・販売事業及び テキスタイル企画・製造・販売事業
大都利美特(中国)投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	33,680千米ドル	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託 衣料原料の製造販売
大同佳樂登(馬鞍山)有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	15,200千米ドル	100.0 (23.7)	衣 料 品 の 販 売
P o n t e t o r t o S . p . A .	1,549千ユーロ	100.0	ファッション及びスポーツ ウェア向け生地 of 製造販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は、間接所有割合であります。  
2. 株式会社ジャパンプルーの株式を取得し、連結の範囲に含めております。  
3. 清算終了した大同利美特商貿(上海)有限公司は、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、1879年の創業以来、「お客様第一」「品質本位」の経営理念のもと、顧客の皆様にご高品質な衣料品を適切な価格で提供しながら、中長期の視点で利益を生み出せる企業グループへの進化に取り組んでまいりました。

現在、2029年3月期に至る3ヵ年の第2次中期経営計画「進化と飛躍」に取り組んでおります。

計画の詳細につきましては、当社ホームページに記載しております。

([https://www.daidoh-limited.com/pdf/2026/20260227\\_03.pdf](https://www.daidoh-limited.com/pdf/2026/20260227_03.pdf))

あわせてご覧くださいますようお願い申し上げます。

#### 【2026年2月27日公表 第2次中期経営計画「進化と飛躍」について】

第2次中期経営計画においては中長期的に目指すべき姿を明確にするとともに、第1次中期経営計画の目標は据え置いたまま、新たに2029年3月期の目標を設定いたしました。

<中長期的に目指すべき姿>

国内を含むグローバル市場をターゲットに事業／ブランドを展開し成長させる「グローバルブランドビジネス プラットフォーマー」へと進化を遂げ、グローバル市場で飛躍的な成長を実現する。

**第2次中期経営計画（2029年3月期）の連結業績目標**  
**売上高650億円 営業利益40億円 ROE20%**

成長による企業価値向上＝株価向上を重視し、積極的な投資を含めた必要な施策を断行します。第2次中期経営計画においても、第1次中期経営計画から一貫して以下の4点における課題解決を進めています。

#### I. 事業ポートフォリオの再構築

- ① 事業の特性・状況に応じて施策を実施することで成長を加速するとともに利益率を改善します。事業別の現状と方針は以下の通りです。

・ ジャパンブルー

アパレル事業はブランド軸経営を推進しグローバル展開を加速し、テキスタイル事業はコンバーター型からメーカー型へ転換し高付加価値を図ります。

・ ブルックス ブラザーズ

Women's層の新規顧客獲得・育成により成長を加速すべく、プロモーション強化、新規出店拡大、商品カテゴリ開発を積極的に推進します。

- ・ポンテトルト

取引先在庫調整の影響で一時的に業績が停滞していましたが、商品戦略の強化と営業エリア拡大及び営業力の強化を実施します。

- ・ニューヨーカー

ブランドライフサイクルの後期にあり、ブランド価値が漸減しているため、3年間の時間をかけてリブランディングによる再興を行ないます。

- ・ダイナシティ

高利益率な事業であるダイナシティは継続保有を基本方針としつつ、資本効率の向上を念頭に保有資産の有効活用の在り方については引き続き検討を行ってまいります。

高付加価値テナントの誘致により収益ポテンシャルの最大化を図ります。

- ② 当社グループの事業・機能を補完する企業・事業のM&Aにより、さらなる非連続的な成長を目指します。
- ③ 中期経営計画期間中のキャピタルアロケーションを明確にし、3年間で86億円をM&Aに投下するとともに、グループ全体で70億円の営業キャッシュ・フローを稼ぎ出します。
- ④ インカムゲインを重視した株主還元方針から、キャピタルゲインによる中長期的な株主価値の最大化に方針を転換します。
- ⑤ 株主優待商品の進呈を廃止してコスト削減を図るとともに、株主優待券の利便性を向上させ、ブランド認知度の向上を図ります。

## II. 個別事業の構造改革

ブルックス プラザーズやポンテトルト、ジャパンプルー等の個別事業を儲かる構造に磨きこみ、ニューヨーカーのようなプロダクトライフサイクルの衰退期に入った事業／ブランドを再構築することで儲かる構造へと転換します。

## III. グループプラットフォーム機能強化

付加価値の高い事業／ブランドを創出し、グローバルに成長していくためのケイパビリティ、インフラ、基盤を構築し強化します。

## IV. 人材強化

グローバル成長を実現するうえで必要とされる経営人材、実務スペシャリスト人材を確保／処遇し、高成長を実現する組織体制を構築します。

## 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループはこれまで経営理念である「お客様第一」「品質本位」をもとに、自社の製品・サービスにより、お客様の暮らしの質の向上に貢献していきたいという想いをもって、お客様が求める商品・サービスを理解し、安心、信頼をいただける品質を担保し提供することを第一に考えてまいりました。

これに加え、商品・サービスを生み出す全ての過程において、環境・社会・経済に配慮することを明言し、当社の事業領域で設定したそれぞれのSDGs（持続可能な開発目標）の達成が、商品・サービスの価値を高め、結果、お客様、株主様、お取引先、従業員など、当社グループに関わるすべての人々の暮らしがより豊かになるよう、生活の「質」の向上に寄与することにより持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

そこで、当社は上記の目標を推進、達成するために、「サステナビリティ基本方針」を全社統一の道標として制定しております。

### 「サステナビリティ基本方針」

1. 当社は、経営理念に基づき自社で定めるSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指すことにより、環境・社会・経済に配慮したサステナブルな経営を推進します。
2. 当社は、常により良い品質の商品・サービスを提供することにより、お客様のサステナブルで充実した生活の「質」の向上に貢献します。
3. 当社は、事業活動を通じて、「すべての人が享受できる人間的な豊かさ」を目指すことにより、当社に関わるすべての皆様と共に、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献します。

## 【CSR及びコンプライアンスについて】

CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の経営理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）において株主及び投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、2005年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員及び全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け衣料用繊維素材・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 衣料用繊維素材・手編糸 ジーンズその他デニム製品
不動産賃貸事業	ショッピングセンター	ダイナシティ

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

- ① 当社本社 東京都千代田区外神田三丁目1番16号
- ② 主要な子会社の事業所
- |  |             |
|--|-------------|
| 株式会社ダイドーフォワード  | 東京都千代田区     |
| 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン   | 東京都品川区      |
| 株式会社ジャパンプルー  | 岡山県倉敷市      |
| 大都利美特 (中国) 投資有限公司<br>(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.) | 中国上海市       |
| 大同佳楽登 (馬鞍山) 有限公司<br>(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)         | 中国安徽省馬鞍山市   |
| Pontetorto S.p.A.  | イタリア トスカーナ州 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
722名	157名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は450名であります。  
2. 使用人数の前連結会計年度末比の主な増加の理由は、株式会社ジャパンプルーを連結子会社化したことによるものであります。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	2名増	52.4歳	24.4年

- (注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は10名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

当社グループの借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,600百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,600百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,800百万円
大 和 証 券 株 式 会 社	631百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400百万円
株 式 会 社 中 国 銀 行	185百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 30,696,897株  |
| ③ 株 主 数       | 46,725名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ソ ト ー	1,195千株	4.20%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	655千株	2.30%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	646千株	2.27%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	642千株	2.25%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	628千株	2.21%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	465千株	1.63%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	368千株	1.30%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	293千株	1.03%
ダ イ ド ー グ ル ー プ ユ ニ オ ン	250千株	0.88%
ダ イ ド ー リ ミ テ ッ ド 取 引 先 持 株 会	212千株	0.75%

(注) 1. 当社所有の自己株式 (3,303,030株) は、上記大株主からは除外しております。

2. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) へ拠出してあります。なお、自己株式数については、2026年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式 (1,083,550株) を自己株式数に含めてあります。持株数の持株比率の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(2026年3月31日現在)

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2011年7月4日	15個	当社普通株式 1,500株	385円	1円	2011年7月22日から 2041年7月21日まで	監査役 1名 15個
2012年7月2日	16個	当社普通株式 1,600株	251円	1円	2012年7月20日から 2042年7月19日まで	監査役 1名 16個
2013年7月1日	17個	当社普通株式 1,700株	361円	1円	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	監査役 1名 17個
2014年7月7日	46個	当社普通株式 4,600株	318円	1円	2014年7月25日から 2044年7月24日まで	取締役 1名 29個 監査役 1名 17個
2015年7月6日	51個	当社普通株式 5,100株	332円	1円	2015年7月24日から 2045年7月23日まで	取締役 1名 33個 監査役 1名 18個
2016年7月5日	49個	当社普通株式 4,900株	260円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役 1名 31個 監査役 1名 18個
2017年7月4日	67個	当社普通株式 6,700株	314円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役 1名 41個 監査役 1名 26個
2018年7月3日	104個	当社普通株式 10,400株	296円	1円	2018年7月21日から 2048年7月20日まで	取締役 2名 80個 監査役 1名 24個
2019年7月2日	133個	当社普通株式 13,300株	227円	1円	2019年7月20日から 2049年7月19日まで	取締役 2名 74個 監査役 2名 59個
2020年7月2日	135個	当社普通株式 13,500株	160円	1円	2020年7月20日から 2050年7月19日まで	取締役 2名 72個 監査役 2名 63個
2021年7月1日	126個	当社普通株式 12,600株	174円	1円	2021年7月20日から 2051年7月19日まで	取締役 2名 72個 社外取締役 1名 27個 監査役 1名 27個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たりの払込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2022年7月1日	128個	当社普通株式 12,800株	155円	1円	2022年7月21日から 2052年7月20日まで	取締役 2名 74個 社外取締役 1名 27個 監査役 1名 27個
2023年7月3日	162個	当社普通株式 16,200株	247円	1円	2023年7月20日から 2053年7月19日まで	取締役 2名 108個 社外取締役 1名 27個 監査役 1名 27個

② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

③ 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員が役職員としての地位を喪失した日（継続して取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日）の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長グループCEO	やま だ まさ ひろ 山 田 政 弘	事業戦略立案・中期経営計画推進担当 海外事業担当・M&A担当 Pontetorto S.p.A.取締役会長 株式会社ジャパンプルー 代表取締役会長兼社長CEO ジェミニストラテジーグループ株式会社代表取締役CEO 立命館大学大学院経営管理研究科観光マネジメント専攻教授
代表取締役 社長執行役員 グループCOO	なる せ こう いち ろう 成 瀬 功 一 郎	DX推進担当 株式会社ガイドフォワード代表取締役社長 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン代表取締役会長 CEO
取 締 役 上 席 執 行 役 員 グ ル ー プ CFO	しろ こ だ けい いち 白 子 田 圭 一	管理部門担当 ダイバーシティ推進担当 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン取締役 Pontetorto S.p.A.取締役 株式会社ジャパンプルー取締役
取締役執行役員	いま い かず とし 今 井 和 俊	不動産賃貸事業担当 国内販売事業担当 株式会社ガイドフォワード代表取締役副社長
取 締 役	く ぼ き たい せ 久 保 木 大 世	Walls and Bridges Consulting firm合同会社代表社員 SAB JAPAN株式会社顧問
取 締 役	おお さわ みち お 大 澤 道 雄	大生印刷株式会社監査役 FIRST STEP JAPAN株式会社特別顧問
取 締 役	き だ ま あ こ 城 戸 真 亜 子	中部国際空港株式会社社外取締役 学校法人田中千代学園評議委員 学研・城戸真亜子アートスクール主宰
常 勤 監 査 役	ない とう きよ かず 内 藤 清 和	株式会社ブルックスブラザーズジャパン 監査役 株式会社ガイドフォワード監査役 株式会社ジャパンプルー監査役
監 査 役	たけ だ まさ くに 武 田 昌 邦	弁護士
監 査 役	しま だ とも こ 嶋 田 智 子	嶋田公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役久保木大世氏、取締役大澤道雄氏および取締役城戸真亜子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役武田昌邦氏および監査役嶋田智子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役久保木大世、社外取締役大澤道雄、社外取締役城戸真亜子、社外監査役武田昌邦および社外監査役嶋田智子の5氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2025年6月27日開催の第102回定時株主総会において、新たに城戸真亜子氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 2025年6月27日開催の第102回定時株主総会において、新たに内藤清和氏および嶋田智子氏は監査役として選任され、就任いたしました。
6. 2025年6月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、村田正樹氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 2025年6月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、戸澤かない氏および城戸真亜子氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
8. 常勤監査役の内藤清和氏は公認内部監査人の資格を取得するなど財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 社外監査役の武田昌邦氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 社外監査役の嶋田智子氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役および監査役の報酬等

当社は、次のとおり報酬等の内容に係る決定方針に関して決議しております。当該取締役会の決議に際しては、指名報酬等諮問委員会の審議・答申を経ております。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬および業績連動報酬である賞与により構成されており、その報酬は社外取締役が委員長をつとめる指名報酬等諮問委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で取締役会において決定いたします。取締役の個人別の報酬等の内容は、指名報酬等諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた審議を行なっているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等の総枠については、取締役の報酬限度額を年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）として、2006年6月29日第83回定時株主総会で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。監査役の報酬限度額は年額6千万円以内として1994年6月29日第71回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。また、上記の取締役の報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額を年額40百万円以内、対象取締役および対象執行役員に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数を年45,000株以内として、2024年6月27日開催の第101回定時株主総会で決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

基本報酬につきましては、取締役の報酬に関する内規の役位に応じて定めています。

譲渡制限付株式報酬は、株主総会の決議により決定した年額40百万円以内および年45,000株以内、および譲渡制限期間として、払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間としております。本譲渡制限は、本割当株式の払込期日の直前の当社の定時株主総会を含む翌月から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間継続して当社の取締役または執行役員の地位にあったことを条件とし、かつ当社の取締役会があらかじめ定める業績条件を達成したことを条件として、本割当株式の全部について解除いたします。なお、以上の条件を満たさなかった場合、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。当連結会計年度における譲渡制限付株式報酬の割り当ては実施しておりません。

業績連動報酬である賞与は、企業業績との連動性を高め、経営陣の成果に対する適正な報酬を確保することを目的として、原則として期首に策定された連結営業利益計画を基準とした評価算出方式を採用しております。当連結会計年度の連結営業利益（本書18頁をご参照ください。）は目標を達成いたしました。

これらについて指名報酬等諮問委員会の審議を経ることで、公平性・透明性・客観性を確保しております。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	86 (18)	73 (18)	— (—)	12 (—)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	20 (11)	20 (11)	— (—)	—	5 (3)
合計	106	93	—	12	13

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の賞与の金額は、当事業年度の状況を鑑みた結果として過年度の引当金額を2百万円戻し入れており、当事業年度の計上額が15百万円となるため、上表では差額を表示しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	取締役会・監査役会への出席、発言の状況および社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要
取締 役 久 保 木 大 世	当事業年度に開催された取締役会34回のうち32回に出席いたしました。当社の事業領域および経営における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に有益な意見を述べるとともに、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献する役割を果たしております。
取締 役 大 澤 道 雄	当事業年度に開催された取締役会34回のすべてに出席いたしました。当社の事業領域および経営ならびに繊維・流通業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に有益な意見を述べるとともに、取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保および監督機能の強化に貢献しております。
取締 役 城 戸 真 亜 子	2025年6月27日に開催された第102回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会26回のうち25回に出席いたしました。他の会社の社外取締役や顧問、学校法人の理事などを歴任する中で培った経営全般の知識と経験に基づき、当社の経営に有益な意見を述べるとともに、取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保および監督機能の強化に貢献しております。
監 査 役 武 田 昌 邦	当事業年度に開催された取締役会34回のうち33回に出席し、監査役会25回のうち23回に出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役 嶋 田 智 子	2025年6月27日に開催された第102回定時株主総会において選任され、当事業年度は就任後開催された取締役会26回すべてに、監査役会18回すべてに出席いたしました。大手監査法人での多数の上場企業の監査やアドバイザー業務経験、自身の公認会計士事務所を代表する中で培った経営全般にわたる知識と経験に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なっており、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかる役割を果たしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、監査役全員と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 東邦監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	100 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬9百万円を支払っております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東邦監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制(取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、1879年の創業以来培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定して、代表取締役社長執行役員グループCOOは、その精神をグループの全役員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長執行役員グループCOOを委員長とする12名(社外委員を含む)で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告等を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しており、これによって通報等を行なった場合でも、当該役員に不利益な扱いを行なわないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上をはかるべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底をはかっております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

海外事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

### ② リスク管理体制(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計12名により構成され、全社的なリスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行なっております。なお、当事業年度は2回開催し、ここで海外事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行ない、危機管理についての情報共有を行なっております。

さらに、リスク管理における個人情報管理において、取締役会は規程に基づき、グループ個人情報管理委員会を設置、運営しております。

グループ個人情報管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計11名により構成され、グループの事業活動に関わる個人情報を特定し、個人情報への不正アクセス、個人データの紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等、各種リスクに対して講じられた管理措置の運用のモニタリングを行なっております。なお、当事業年度はリスク管理委員会において、各事業部門における個人情報に関わる管理等の状況について各事業部門の管理担当者からの報告を受け、個人情報に関わる管理とリスクの自己評価を実施しました。

③ 取締役の業務執行(取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制)

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を3名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行なっております。

取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行なっております。

④ 当社グループの内部統制(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、業務全般にわたる内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。

内部統制室は、リモートによる海外子会社への往査(中国1回、イタリア1回)を含め、所定の5社(海外子会社2社を含む)に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめております。

内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。

⑤ 業務情報の管理(取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。

⑥ 監査役の補助者(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用人は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。

- ⑦ 監査役への報告・監査役監査(取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制)

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行っております。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。

監査役は、代表取締役社長執行役員グループCOOと定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を最重要課題のひとつに位置づけております。

また、2026年2月27日に新たに公表いたしました第2次中期経営計画「進化と飛躍」のもと、成長領域への積極的な投資を推進するとともに、財務の健全性を維持しながら、安定的な株主還元を継続することを基本的な考え方としております。

この考え方にに基づき、配当政策につきましては、DOE(株主資本配当率) 4%および配当性向30%以上を基準とし、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して決定いたします。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

当期の期末配当につきましては、第2次中期経営計画においてお知らせいたしましたとおり、1株あたり50円といたしたいと存じます。

- 
- (注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,033</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,922</b>
現金及び預金	7,438	支払手形及び買掛金	2,127
受取手形	136	電子記録債権	288
売掛金	3,433	短期借入金	7,976
電子記録債権	54	1年内返済予定の長期借入金	3,385
棚卸資産	8,216	リース債務	154
暗号資産	245	未払法人税等	347
その他の他	1,513	契約負債	442
貸倒引当金	△3	預り金	1,046
<b>固定資産</b>	<b>15,906</b>	与引当金	296
<b>有形固定資産</b>	<b>5,594</b>	その他の	2,857
建物(純額)	4,898	<b>固定負債</b>	<b>6,213</b>
構築物(純額)	175	長期借入金	650
機械及び装置(純額)	16	リース債務	1,681
車両運搬具(純額)	5	資産除去債務	518
工具、器具及び備品(純額)	190	長期預り保証金	1,874
土地	154	繰延税金負債	948
リース資産(純額)	89	退職給付に係る負債	226
建設仮勘定	63	その他の	312
<b>無形固定資産</b>	<b>5,636</b>	<b>負債合計</b>	<b>25,136</b>
のれん	2,875	<b>(純資産の部)</b>	
商標	1,691	<b>株主資本</b>	<b>7,716</b>
顧客関連資産	639	資本金	100
ソフトウェア	314	資本剰余金	7,745
その他の他	114	利益剰余金	1,788
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,676</b>	自己株式	△1,916
投資有価証券	2,113	その他の包括利益累計額	2,352
敷金及び保証金	1,775	その他有価証券評価差額金	747
繰延税金資産	676	為替換算調整勘定	1,604
その他の他	405	新株予約権	95
貸倒引当金	△293	非支配株主持分	1,639
<b>資産合計</b>	<b>36,940</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,804</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>36,940</b>

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		32,502
売上		15,636
販売費及び一般管理費		16,866
営業外収益		16,495
営業外収益		371
受取配当金	21	
受取配当金	157	
受取配当金	51	
受取配当金	104	336
営業外費用		
営業外費用	336	
営業外費用	1	
営業外費用	74	
営業外費用	117	529
特別利益		177
特別利益		
特別利益	3	
特別利益	1,608	
特別利益	162	1,773
特別損失		
特別損失	210	
特別損失	170	
特別損失	135	
特別損失	205	
特別損失	168	
特別損失	106	
特別損失	46	1,043
税金等調整前当期純利益		906
法人税、住民税及び事業税	284	
法人税、住民税及び事業税	△1,626	△1,342
当期純利益		2,249
非支配株主に帰属する当期純利益		356
親会社株主に帰属する当期純利益		1,893

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100	11,294	△775	△2,111	8,507
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△2,829			△2,829
資 本 剰 余 金 から 利 益 剰 余 金 へ 振 替		△669	669		-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,893		1,893
自 己 株 式 の 処 分		△49		195	145
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△3,548	2,563	194	△790
当 期 末 残 高	100	7,745	1,788	△1,916	7,716

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,340	1,554	2,895	142	650	12,195
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,829
資 本 剰 余 金 から 利 益 剰 余 金 へ 振 替						-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,893
自 己 株 式 の 処 分						145
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△592	49	△543	△46	989	399
当 期 変 動 額 合 計	△592	49	△543	△46	989	△390
当 期 末 残 高	747	1,604	2,352	95	1,639	11,804

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ダイドーフォワード  
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン  
株式会社ジャパンプルー  
大都利美特（中国）投資有限公司  
(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)  
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司  
(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)  
Pontetorto S.p.A.

株式会社ジャパンプルーの株式を当連結会計年度に取得したため、連結の範囲に含めております。また大同利美特商貿(上海)有限公司は、清算終了したため連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 JAPAN BLUE EUROPE SARL  
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。非連結子会社であった有限会社ニューヨーカー米沢は、2025年10月に株式譲渡を行ったことにより非連結子会社より除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称 JAPAN BLUE EUROPE SARL
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。非連結子会社であった有限会社ニューヨーカー米沢は、2025年10月に株式譲渡を行ったことにより、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大都利美特（中国）投資有限公司等の中国所在の3社、Pontetorto S.p.A.及びその子会社1社の決算日は12月31日、株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンの決算日は1月31日、株式会社ジャパンプルーの決算日は2月28日であり、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。その他の連結子会社は連結計算書類作成会社と同じ決算日であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

- ・市場価格のない株式等

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、一部の連結子会社は移動平均法又は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ニ. 暗号資産

- ・活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については当該国の規定による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械及び装置	2年～20年
その他	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）、商標権は18年、顧客関連資産は11年であります。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は、ファイナンス・リース取引の分類としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社の衣料事業は衣料用の原材料や製品の製造販売を行っており、主な顧客は衣料品を販売する事業会社や一般消費者であります。なお、その他に不動産賃貸事業も展開しております。

イ. 小売に係る収益

小売に係る収益は、主に製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

ロ. 卸売に係る収益

卸売に係る収益は、主に製品の引渡又は検収時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡又は検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の製品については出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから出荷時点で収益を認識しております。なお、輸出などの海外取引については取引条件等を考慮し、当該製品の引き渡しが行われたと判断した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん、商標権及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,875百万円
商標権	1,691百万円
顧客関連資産	639百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

当社グループは、株式会社ジャパンプルーの取得に際し、取得原価を識別可能な資産及び負債の公正価値に配分し、その差額をのれんとして計上しております。

識別可能な無形資産については、主として商標権はインカム・アプローチのうちロイヤリティ免除法を評価モデルとし顧客関連資産はインカム・アプローチのうち超過収益法を評価モデルとしております。

ii 主要な仮定

将来の収益性を見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、事業計画が見直されることにより、無形固定資産の評価に影響を及ぼし、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額) 272百万円

(繰延税金資産との相殺前の金額は 948百万円)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニング等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としております。

ii 主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

iii 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、事業計画が見直されることにより、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度(期末)
保有する暗号資産	245百万円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

	当連結会計年度(期末)	
種類	保有数(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	23.2714BTC	245百万円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	3,569百万円
構築物	148百万円
機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	78百万円
土地	54百万円
投資有価証券	1,182百万円
計	5,032百万円

担保付債務

短期借入金	6,931百万円
長期借入金	3,700百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	3,300百万円
長期預り保証金等	399百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,485百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
イタリア	工場・事務所	リース資産（有形固定資産）等	123百万円
日本	店舗・事務所	建物・工具器具備品等	47百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行なっております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、上記資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は売却が困難であるためゼロとし、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値はマイナスであるため使用価値をゼロとして評価しております。

(2) 事業構造改善費用

当社の連結子会社である大同利美特商貿(上海)有限公司の清算が完了したこと等により特別損失に計上しております。

(3) 解約違約金

入居テナントの賃貸借契約解除に伴い発生したものであります。

(4) 原状回復費用

主に入居テナントの賃貸借契約解除に伴う原状回復工事の負担額であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 30,696,897株

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

2025年6月27日開催の第102回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,829百万円
- ・1株当たり配当額 100.0円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金109百万円を含んでおります。

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2026年6月26日開催の第103回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,423百万円
- ・配当の原資 資本剰余金
- ・1株当たり配当額 50.0円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月29日

(注) 2026年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金54百万円を含んでおります。

## (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2008年7月7日 取締役会決議	普通株式	2,400株	24個
2009年7月6日 取締役会決議	普通株式	4,800株	48個
2010年7月5日 取締役会決議	普通株式	6,900株	69個
2011年7月4日 取締役会決議	普通株式	10,200株	102個
2012年7月2日 取締役会決議	普通株式	11,100株	111個
2013年7月1日 取締役会決議	普通株式	14,600株	146個
2014年7月7日 取締役会決議	普通株式	14,600株	146個
2015年7月6日 取締役会決議	普通株式	19,800株	198個
2016年7月5日 取締役会決議	普通株式	22,400株	224個
2017年7月4日 取締役会決議	普通株式	18,000株	180個
2018年7月3日 取締役会決議	普通株式	25,200株	252個
2019年7月2日 取締役会決議	普通株式	38,100株	381個
2020年7月2日 取締役会決議	普通株式	47,100株	471個
2021年7月1日 取締役会決議	普通株式	46,200株	462個
2022年7月1日 取締役会決議	普通株式	63,200株	632個
2023年7月3日 取締役会決議	普通株式	62,900株	629個

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定し、運用対象は株式、外国国債等であります。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金は市場金利の変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	2,085	2,085	－
資 産 計	2,085	2,085	－
長 期 借 入 金 (1 年 内 返 済 予 定 を 含 む)	4,035	4,015	△20
長 期 預 り 保 証 金 (1 年 内 返 還 予 定 を 含 む)	1,915	1,774	△140
負 債 計	5,951	5,789	△161
デリバティブ取引 (* 3) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－

(\* 1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」「リース債務」については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(\* 2) 市場価格のない株式等は、上記の表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	27百万円

(\*3) 投資その他の資産の「その他」に含めている出資金（連結貸借対照表計上額25百万円）は、市場価格がないため上記の表には含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2 の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資 その他 有価証券 債券	2,085			2,085
資産 計	2,085			2,085
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの		0		0

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		4,015		4,015
長期預り保証金 (1年内返還予定を含む)		1,774		1,774
負債計		5,789		5,789

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式及び債券ともに取引所の価格によっております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（1年内返還予定を含む）

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、首都圏その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
3,774百万円	29,274百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他	連結売上高
衣料事業						
小売部門	19,649	181	－	－	117	19,949
卸売部門	2,916	576	4,835	767	209	9,304
顧客との契約から認識した収益	22,566	758	4,835	767	326	29,253
その他の収益	3,240	8	－	－	－	3,249
外部顧客への売上高	25,807	766	4,835	767	326	32,502

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。また、その他の収益には、不動産賃貸収入等が含まれています。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	2,497百万円	3,623百万円
契約負債	404百万円	442百万円

(注) 1. 契約負債は主に顧客からの前受金及びポイント付与に伴う顧客のオプション関連によるものです。

2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべてが当連結会計年度の収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 367円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 69円39銭  |

## 10. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

2025年6月26日開催の取締役会において、2025年8月29日付で、株式会社ジャパンプルーの発行済株式及び新株予約権の80%取得することを決議いたしました。

2025年8月28日開催の取締役会において、2025年8月29日付で当社が取得する予定の割合を88.67%に変更し、その後、2025年9月30日で、Genova株式会社に対し、株式会社ジャパンプルーの発行済株式の8.67%を譲渡することにより、当社による株式会社ジャパンプルーの発行済株式の保有割合を88.67%から80%とし、連結子会社化いたしました。なお、Genova株式会社はジェミニストラテジーグループ株式会社(当社の代表取締役会長グループCEO山田政弘が議決権の過半数を所有)の子会社であるため、本件株式譲渡は、当社との関連当事者取引に該当いたします。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジャパンプルー
事業の内容	ジーンズその他デニム製品の企画・製造・販売事業（アパレルブランド事業） 及びテキスタイルの企画・製造・販売事業（テキスタイルブランド事業）

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は2024年5月20日公表の中期経営計画「革新と進化」において、中長期的な企業価値向上に向けた施策としてM&Aによる非連続的な成長の実現を掲げ、当社グループの事業・機能を補完し、企業価値向上に資するM&Aの検討を行ってまいりました。

株式会社ジャパンプルーは、デニムを地場産業とする岡山県倉敷市児島地区を拠点とし、「MOMOTARO JEANS」や「Japan Blue Jeans.」などのジーンズその他デニム製品の企画・製造・販売を行なうアパレルブランド事業とテキスタイルの製造・販売を行なうテキスタイルブランド事業を展開しており、同地区において独自のポジションを築くことによって高い競争優位性を有し、今後も対象市場の拡大を背景に安定的な成長が見込まれております。

特にアパレルブランド事業の「MOMOTARO JEANS」は、高品質な国産ジーンズブランドとしてのブランド価値を確立しており、国内のみならず海外での知名度も高く、近年の訪日観光客の増加を追い風に売上高を拡大させております。

また、テキスタイルブランド事業においては、国内外のアパレルブランド各社に対して付加価値の高いデニム生地を提供しており、安定的な収益を創出しております。

株式会社ジャパンプルーの事業領域は当社の事業・機能を補完するものであり、当社グループが日本国外に有するテキスタイル販売網の活用や、当社のアパレルブランドとのコラボレーション企画などによってシナジー効果が創出されることを見込んでおります。

ものづくりに強いこだわりを持ち"本物"のデニムを志向する株式会社ジャパンプルーの企業文化と当社グループの「お客様第一」「品質本位」という経営理念は高い親和性を有しており、本株式取得によって当社グループ全体の企業価値向上と両社のさらなる発展が実現可能であると考えおります。

(3) 企業結合日

2025年8月29日（みなし取得日2025年8月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年8月31日をみなし取得日としているため、2025年9月1日から2026年2月28日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,663百万円
取得原価		5,663百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 228百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,974百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,738百万円
固定資産	1,309 〃
資産合計	4,047 〃
流動負債	1,426 〃
負債合計	1,886 〃

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

主な種類別の内訳	金額	償却期間
商標権	1,740百万円	18年
顧客関連資産	670 〃	11年

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額

	連結財務諸表 計上額	期首に企業結合が完了 したと仮定した 場合の額（概算額）	連結財務諸表 計上額との差異 （影響額）
売上高	32,502百万円	36,333百万円	3,830百万円
営業利益	371 〃	775 〃	404 〃

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したものであるものとしてのれん償却額の調整を行った上で、連結会計年度の開始の日から企業結合までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響額の概算額としております。

なお、当該注記の監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,020</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,531</b>
現金及び預金	3,787	短期借入金	6,931
受取手形	35	1年内返済予定の長期借入金	3,300
暗号資産	245	未払金	108
短期貸付金	668	未払費用	74
その他の	332	未払法人税等	64
貸倒引当金	△50	預り金	11
<b>固定資産</b>	<b>15,536</b>	賞与引当金	36
<b>有形固定資産</b>	<b>47</b>	その他の	5
建物(純額)	17	<b>固定負債</b>	<b>1,400</b>
その他の(純額)	30	長期借入金	400
<b>無形固定資産</b>	<b>55</b>	長期未払金	234
ソフトウェア	14	関係会社事業損失引当金	414
その他の	40	繰延税金負債	336
<b>投資その他の資産</b>	<b>15,433</b>	その他の	15
投資有価証券	1,858	<b>負債合計</b>	<b>11,932</b>
関係会社株式	13,252	<b>(純資産の部)</b>	
その他の	475	<b>株主資本</b>	<b>7,664</b>
貸倒引当金	△152	資本金	100
<b>資産合計</b>	<b>20,556</b>	資本剰余金	8,155
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	8,130
		利益剰余金	1,325
		その他利益剰余金	1,325
		繰越利益剰余金	1,325
		<b>自己株式</b>	<b>△1,916</b>
		評価・換算差額等	863
		その他有価証券評価差額金	863
		新株予約権	95
		<b>純資産合計</b>	<b>8,623</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>20,556</b>

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,172
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,173
営 業 損 失 (△)		△0
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	224	
そ の 他	16	241
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	226	
そ の 他	28	254
経 常 損 失 (△)		△14
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,604	1,604
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	135	
事 業 構 造 改 善 費 用	23	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	181	
そ の 他	0	340
税 引 前 当 期 純 利 益		1,249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1	
法 人 税 等 調 整 額	△77	△75
当 期 純 利 益		1,325

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	100	25	11,679	11,704	△669	△669	△2,111	9,022
当 期 変 動 額								
剰余金の配当			△2,829	△2,829				△2,829
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替			△669	△669	669	669		0
当 期 純 利 益					1,325	1,325		1,325
自己株式の処分			△49	△49			195	145
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△3,548	△3,548	1,995	1,995	194	△1,358
当 期 末 残 高	100	25	8,130	8,155	1,325	1,325	△1,916	7,664

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,482	1,482	142	10,647
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△2,829
その他資本剰余金から その他利益剰余金への振替				-
当 期 純 利 益				1,325
自己株式の処分				145
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△618	△618	△46	△665
当期変動額合計	△618	△618	△46	△2,023
当 期 末 残 高	863	863	95	8,623

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 暗号資産

・活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は主として定額法、その他は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

15 年～ 47年

その他

5 年～ 15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の債務超過額に対して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に経営管理指導及び管理事務にかかる子会社からの手数料収入であります。手数料収入については、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	13,252 百万円
--------	------------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

i 算出方法

当社が保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式になります。関係会社株式の評価において、1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、事業計画に基づいて回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

ii 主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、製品の販売数量の予測であります。販売数量の予測は、主に市場動向や顧客の需要予測を基に判断しております。

iii 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である製品の販売数量の予測は、見積りの不確実性が高く、事業計画が見直されることにより、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。

暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

	当事業年度(期末)
保有する暗号資産	245百万円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

	当事業年度(期末)	
種類	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	23.2714BTC	245百万円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 123百万円

(2) 債務保証

関係会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 400百万円

関係会社の未払債務に対して、次のとおり保証を行っております。

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン 299百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 761百万円

② 長期金銭債権 18百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	1,161百万円
② 営業費用	35百万円
③ 営業取引以外の取引高	63百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,498,000株	18,055株	213,025株	3,303,030株

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株及び2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）へ拠出してあります。なお、自己株式数については、2026年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式1,083,550株を自己株式数に含めてあります。
2. 普通株式の自己株式の増加18,055株は単元未満株式の買取請求155株及び譲渡制限付株式報酬の無償取得17,900株によるものであります。また、減少213,025株はストックオプション行使200,700株及び株式給付信託（J-E S O P）給付12,325株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	2,537百万円
貸倒引当金	62百万円
関係会社事業損失引当金	130百万円
関係会社株式	2,728百万円
投資有価証券	53百万円
賞与引当金	11百万円
株式報酬費用	51百万円
関係会社投資簿価修正額	589百万円
その他	81百万円
繰延税金資産 小計	6,246百万円
評価性引当額計上額	△6,160百万円
繰延税金資産 合計	85百万円
繰延税金負債	
組織再編に伴う税効果	△61百万円
その他有価証券評価差額金	△360百万円
繰延税金負債 合計	△422百万円
繰延税金負債の純額	△336百万円

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ダイドーフォワード	100 百万円	衣料品及び服飾品の販売 衣料品の輸入販売 手編糸及び毛織物の販売 不動産賃貸	直接 100%	役員の兼任	担保の被提供及び債務の被保証(注) 1	10,000	—	—
						手数料の受入(注) 2	900	—	—
						資金の貸借取引(注) 3 (注) 4	5,215	短期貸付金	652
						利息の受取	63	—	—
	株式会社ブルックスブラザーズジャパン	100 百万円	衣料品及び服飾品の販売	直接 80.5%	役員の兼任	債務の保証(注) 5	699	—	—
						債務の被保証(注) 6	400	—	—
						配当の受取(注) 7	161	—	—
Pontetorto S.p.A	1,549 千ユーロ	衣料原料の製造販売	直接 100%	役員の兼任	手数料の受入(注) 2	50	未収金(注) 8	100	

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保の提供及び債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
2. 手数料の受入は、主に経営管理指導料及び管理事務手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 資金の貸借取引において、取引が反復的に行なわれているので、その発生総額の把握が困難であるため、その取引金額は純額を記載しております。
4. 資金の貸付については市場金利を勘案しております。
5. 子会社の金融機関借入及び未払金に対して、当社が債務保証を行なっているものであり、「取引金額」は借入債務及び未払金の期末残高を記載しております。
6. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社からの債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
7. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
8. 関係会社未収金に対し50百万円の貸倒引当金を計上しております。  
当該子会社の債務超過額に対し、414百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。また関係会社事業損失引当金繰入額181百万円を計上しております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科目	期 末 残 高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社含む)	ジェミニストラテジーグループ株式会社 (注) 1	-	役員の兼任	コンサルティング契約 (注) 2	139	未払費用	9
				アドバイザー業務 (注) 2 (注) 4	194		
	GeminiCapital株式会社 (注) 1	-	役員の兼任	経 費 の 替 立 (注) 5	41	立替金	45
	Genova株式会社 (注) 1	-	-	子会社株式の売却 (注) 3	580	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 代表取締役会長グループCEO山田政弘が議決権の過半数を所有しております。
2. 業務内容及び価格の妥当性を事前に検証したうえで、取締役会において取引条件を決定しております。
3. 取引金額は第三者機関の価格算定結果を参考に決定しております。
4. アドバイサリー業務には株式会社ジャパンプルーの株式取得、2026年4月に持分法適用関連会社となった株式会社フィルムの株式取得に係る費用等が含まれております。
5. 株式会社ジャパンプルーの株式取得に係る費用等について一時的な立替を行っているものであり、将来において返済される予定のものです。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 311円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 48円58銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ガイドーリミテッド  
取締役会 御中

### 東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井 克 昌  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 山 雄 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石 井 薦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ダイドーリミテッド  
取締役会 御中

### 東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井 克 昌  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 山 雄 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石 井 謙 薦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイドーリミテッドの2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務執行全般に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、協議するほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

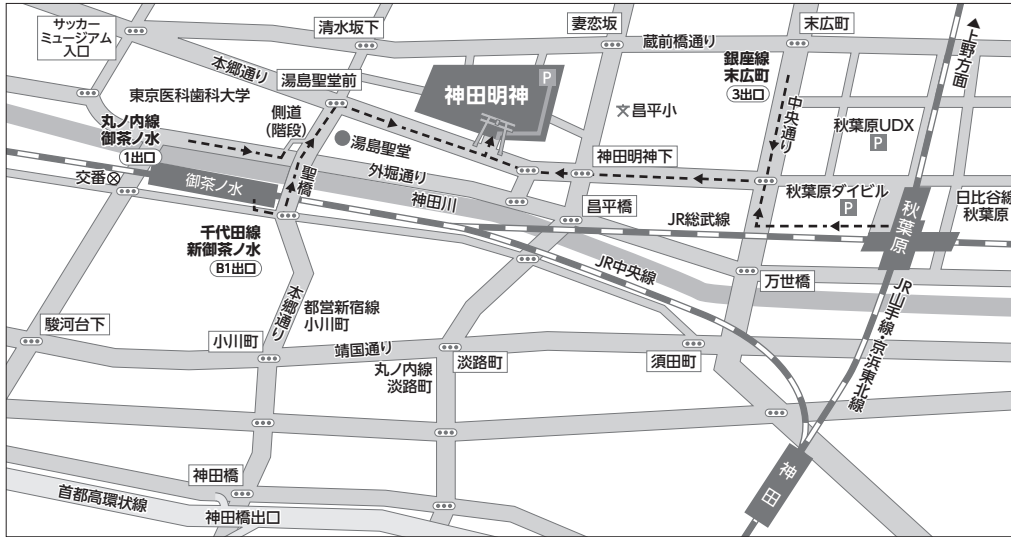
2026年5月26日

株式会社ガイドーリミテッド	監査役会			
常勤監査役	内	藤	清	和 <sup>Ⓔ</sup>
社外監査役	武	田	昌	邦 <sup>Ⓔ</sup>
社外監査役	嶋	田	智	子 <sup>Ⓔ</sup>

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田二丁目16番2号 神田明神文化交流館 2階  
神田明神ホール



## 交通ご案内

- <JR> 中央線・総武線 御茶ノ水駅（聖橋口）より徒歩5分
- 京浜東北線・山手線 秋葉原駅（電気街口）より徒歩7分
- <地下鉄> 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅（1番口）より徒歩5分
- 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅（B1出入口）より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 末広町駅より徒歩5分
- 東京メトロ日比谷線 秋葉原駅より徒歩7分

会場には駐車場がございません。近隣の駐車場をご利用ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。